### 今月の納期

# 12月25日(金)までに 必ず納めましょう

納付には便利な口座振替を お勧めします。



### 町税および国民健康保険税

当日は夜間窓口を開いていま すので、ご利用ください。

- ●集合税(町道民税・固定資産税・ 都市計画税)
- ●国民健康保険税(普通徴収)第6期
- ●夜間窓口/12月25日(金)17時15分 ~20時 役場税財政課窓口
- ●問い合わせ/税財政課納税係☎内 線142~147

### 後期高齢者医療保険料

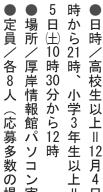
- ●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期
- ●問い合わせ/町民課保険医療係☎ 内線118~121

## 介護保険料

- ●介護保険料(普通徴収)
- ●問い合わせ/保健福祉課介護保険 係☎53-3333

不純物を0.0001μの微細なフィルターでほぼ完璧に除去

脅威の浄水力!!



/各8人(応募多数の場合は/厚岸情報館パソコン実習室

●参加料/高校生以上=

千円

デ 12 月 7

日月13時か

ら 15

LI

年生以上=

)日時/高校生以上=12月4日金19

12月

を開催し

を開催します

状は受講者で持参)

申し込み・

合わせ

/情報館☎

※年賀状は50枚まで印刷可能

年賀

擁護課☎01

5

問 場所

11

合わせ/釧路地方法務局人権

:/役場庁

舍和室

総務係

内 線 214

●応募締切/12月2

日

(7K)

·生以下=

0

Ř

コン講習

『年賀状講座

って年賀状の裏面を作成する 情報館では、年賀状作成ソフ

# 相談してください 人で悩まず私たちに

で最も大切な権利です。 が人権擁護委員です 釧路人権擁護委員協議会では次 人権は人間が幸福な人生を送る上 これを守る

問題などで困っている人は相談 害や嫌がらせ、 程で特設人権相談を行 、ます。 家庭

> 納め忘れはあり、受益者負担金の 人には、 てられます 12月25日

受益者負担金を納め 能な地区に土地などを所有してい水洗トイレなど下水道の利用が 負担金を納めてもらっていま、5年間に分けて公共下水道区に土地などを所有している ませ か

この負担金は下水道の建設費に充 納め忘れがな い合わせ/業等でに納めましたれがないか納付事を見れがないか納付事 金は第3期の納期限です か納付書を確認 内 線 178  $\mathcal{O}$ 

安心安全でおいしい水は

家庭でつくりましょう

パソコンのお悩みを解決

h

●インターネットが繋がらない。

の喜び、 室』を開催します。 開催します 親と子の食育教室』を 町では、

『冬休み親と子の

食育教

食育教室は、

そばなどを作ります。 らおうと行うものです。 どものころから好まし 合わせくださ 当日は、 食事を作る楽しさや食べること そして大切さを体験しても カップちら い食習慣を学 しくはお問 や焼き

問い合わせ 12 月 28 日 月 ●申し込み 締め切り 3 調理実習費 0 0 円

月8日

金 10



(子どもだけの参加もできます) ※10時から14時
※保健福祉総合品 対象/ 用意する物 小学生とその保護者各20組 /エプロ 三角巾

セン

タ

·月 13 日



# ご存知ですか?後納制度 (国民年金保険料の納付期限の延長)

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民 年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月ま での3年間に限り、過去5年分まで納めることができる 制度です

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付 した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受 給資格を得られる場合があります。

#### 《対象者》

- (1)20歳以上60歳未満の人
  - 5年以内に納め忘れの期間や未加入期間のある人
- (2)60歳以上65歳未満の人
  - (1)の期間のほか、任意加入中に納め忘れがある人
- (3)65歳以上の人

年金受給資格がなく、任意加入中の人など

- ※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている人は申し 込みできません。詳しくはお問い合わせください。
- ●問い合わせ/町民課保険医療係☎内線118~121 釧路年金事務所☎0154-22-5810
- ・子宮頸がんワクチン
- ヒブワクチン
- 小児用肺炎球菌ワクチン の接種を受けた皆さんへ

平成25年3月31日までに、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンを接種し た人で、接種後に何らかの症状が生じて医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、 医療費・医療手当が支給される場合があります。

認定を受けるためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に請求する必要があります。具体的 な請求方法、必要書類、請求書類の様式やその記載方法等については、次の相談窓口にお問い合わせ ください。

#### 【相談窓口】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

**20120-149-931** (フリーダイヤル)

※平日9時から17時(土日祝日・年末年始を除く)

※IP電話等でフリーダイヤルが利用できない場合は、

03-3506-9411(有料)をご利用ください。

- ※支給対象となるのは、請求した日からさかのぼって5年以内に受けた医療に限られていますので、 早急に請求してください。
  - ●問い合わせ/健康づくり係☎53-3333

●印刷ができない。 ●ウイルスに感染したかも。 ●新しいパソコンを買ったが前使っていたパソコンの データも使いたい。 今まで高価だった高性能 ●パソコンに関するコンサルティングを御希望の方。 浄水器を低価格にて御提供。 ●企業のネットワークやシステムに関する事も お気軽に御相談下さい。 毎日摂取する水について興味 がある方は、是非お電話を! パソコンでお困りの方まずはお電話下さい! /ナオ RO•PC事業部 🗃 0120-832-450 厚岸町湾月2丁目24番地 🕿 0153-52-6411 / FAX 0153-52-8011

17 情報BOX [前へ] 情報BOX 16